

令和8年 2月 9日

沿道にお住いの方へ

習志野市鷺沼土地区画整理組合事務局

令和8年度における通行規制のお知らせ

日頃より、習志野市鷺沼土地区画整理組合の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当組合の工事進捗に伴い、事業地区内の道路において順次通行止め等の通行規制を行っております。令和8年度においても新たな通行規制が生じます。追って町会を通じてご案内いたします。

さて、令和8年度の通行規制において、下記に示す箇所の道路が狭いにもかかわらず、通り抜け車両が増え危険を感じるため車両通行止めの措置を行っていただきたいとのご要望が沿道にお住いの方より寄せられております。

ご要望にお応えするため、下記のとおり車両通行止めの措置を取りたいと考えております。なお、歩行者および自転車は通行可能です。

車両通行止め措置に不都合が生じる方がおりました際は再考いたしますので、問い合わせ先までご一報いただければ幸いです。

記

【通行規制開始時期】

日時：令和8年4月1日(水)～



【問い合わせ先】

習志野市鷺沼土地区画整理組合事務局

住所：習志野市津田沼5丁目14-24旧保健会館3階

業務代行者 竹中土木・野村不動産共同企業体

電話：047-455-3542, FAX:047-455-3543

組合ホームページ【<https://www.saginuma-kukakuseiri.com/>】内より問合せ入力も可能です。